

1 現状

(1) 活動内容

※ 台風被害により、活動場所をLVMH子どもアートメゾンから愛育園へ

① 学校巡回カウンセリング(3名のカウンセラーが対応)

ア 派遣校 中村二小(週2)、磯部小(週1)、中村二中(週1.5)、磯部中(週1)

イ 津波被災4校から相馬市全体に向けた活動へシフト中

- ・ 相談活動の機会増へ(被災4校以外)

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
回 数	3 4 2	2 7 0	2 9 8	2 7 8	2 8 5	2 5 4
備 考	日立木・山上含む					予定数

② 子育てに関する相談活動

ア 広く相馬市内の子どもや保護者を対象とした子育て相談

イ 教育委員会・適応指導教室・医療機関との連携

ウ スクールソーシャルワーカーとの連携(週1回の情報交換)

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
相談回数	2 0 8	4 5 6	3 3 9	3 5 4	3 4 9	2 9 1
連携回数	開 設	3名体制	1 3 8	2 9 7	2 6 7	4 2 2
合計数	2 0 8	4 5 6	4 7 7	6 5 1	6 1 6	7 1 3

③ 震災遺児・孤児に対するケアや講演会の開催

- 保護者・支援者を対象とした講演会

④ 相馬看護専門学校委託事業

- 学生を対象とした心理支援活動

(2) 子どもたちの様子と主訴等

新規相談者数から見る主訴の傾向 (母体数135件 過去5年間)

主訴の原因	割合(%)	順位
性格・行動	32.6	1
人間関係	2.2	
精神・身体	16.3	3
いじめ・不登校	22.2	2
学習・進路	2.2	
家庭問題	16.3	3
震災・トラウマ	0	
その他	8.1	

「性格・行動」が32.6%を占める。

続いて、「いじめ・不登校」

22.2%

「精神・身体」「家庭の問題」

16.3%

震災・トラウマについては、最近の5年間では「0」であるが、遅発性PTSDは、依然として心配である。

13～15歳の申し込みが最も多く、中学生への支援に結びついている。

男女別では、男性が58.6%

女性が41.4%

(3) 今後のあり方

幼児期に長期的な虐待やネグレクトを受け、子どもの頃に得るはずだった保護者に対する安心感や安全感を獲得できなかったために引き起こされる「愛着障害」の傾向を示す子供たちが増えている状況から、今後は子供だけでなく、家庭環境にも視野をより広げて関わっていく必要がある。

心のケアに関する一連の事業については、復興創生期間終了後も、児童精神福祉の観点から、相馬市の児童生徒保護者にとって継続実施が必要である。

(1) の活動内容ですが、①から⑤まであります。

①の学校巡回カウンセリングですが、3名のカウンセラーが、中二小、中二中、磯部小、磯部中に週あたり、ご覧の日数で派遣しております。現状、直接的に震災を起因とする相談がないことから、市内の残り9校への相談活動を増やしているところです。昨年度まで、中二小は週あたり2.5日でしたが、これを2日として、0.5日分を市内9校分として振り替えたところです。

②は、アートメゾンでの相談活動ですが、アの中には、9校に対する相談活動が入っています。その他、関係機関と連携した相談活動、週1回のスクールソーシャルワーカーとの連携があります。本年度も600を超える相談件数が見込まれます。

続いて③の震災遺児・孤児に対するケアですが、本年度は高校生等を含めて11名おりますが、義務教育に関わる6名について、継続的な調査を行い、適切な支援を通して子どもたちのかこやかな成長へと導いています。

④については、本年度より計画的に行うこととしました。5月22日の講演会では、カウンセラーが、子どもの成長における特徴的な事例と対応の仕方について、取り扱いました。

⑤についても、本年度から始めた事業で、相馬看護専門学校の学生に対して、心理支援活動を行っております。 ※ 相馬看護専門学校から委託料として20万円を受けています。

(2) は子どもたちの様子と主訴についてです。

①は、主訴の傾向です。新規相談になった135名について、まとめたものです。性格・行動に関することが32.6%、いじめ・不登校が22.2%、精神身体が16.3%です。

震災を直接起因とするものは、この5年間で0です。

後で課題のところで、述べさせていただきますが、間接的には震災の影響はあるものと考えます。

②は相談件数ですが、中程の表にもありますよう、平成27年度から体制が整い、相談件数が増えています。

それでは、裏面をご覧ください。

③の年齢別の相談件数ですが、相馬フォロアーチームが小中学校でカウンセリング業務を行っていることから、13～15歳が38人と一番多くなっています。高校生以上の数が少なくなっていますが、今後は相馬看護専門学校への支援活動が加わったことから、この階層の増加が見込まれます。

また、男女比は6対4で男性が多いです。文科省の平成25年度の調査によれば、学習面・行動面で困難を示す児童生徒のうち、男子の割合が女子の3倍近くになることから、男子が多いことが裏続けられます。

④は、学校でのカウンセリングの活動状況を示したのですが、関係機関との連携を進め、医療や福祉が多面的に関われるように取り組む中核としての役割を担っています。

続きまして、課題に参ります。

まず、(1) 心のケアに関する課題ですが、

震災から8年が経過し、PTSD症状を示す子どもや相談者はほとんど見られません。ただし、震災当時の混乱の中で、なかなか保護者との関係がうまく築けず、発達障害様の症状を示す子どもたちが増えてきたように感じられます。愛着障がいもその

一つと考えます。そういった点で、目に見えない部分での震災の影響がまだ色濃く残っており、今後も子どもだけではなく、家庭環境や成育歴にも視野を広げて関わっていく必要があると考えております。

(2) 運営上の課題ですが、3点ほど上げさせて頂きました。

最初に、相馬市周辺には、カウンセラーがほとんど存在しないことから、都市部からの採用となります。そのため、相馬市に住宅を借りてカウンセリング業務に従事することになります。結果として、若手のカウンセラーとなること、キャリアアップによる退職・異動が頻繁に起こることが人事上の課題となります。

次に、相馬フォロアーチームは、小規模ゆえにスタッフの退職・異動に伴うリスクがあります。また、独立したNPO法人であることから、学校や医療機関等の関係機関との渉外、日々の会計事務、給与事務、労働保険、健康保険、厚生年金保険事務、雇用保険事務、採用等の人事事務等、多岐にわたる業務を適正に執行しなければなりません。

また、カウンセラーが大きな課題を抱えたとき、判断にアドバイスを求めたいとき、スーパーヴァイザーが必要になることがあります。現在は、カウンセラー個人のつながりで相談対応しているのが現状です。

3 その他として、

○ 予算の執行状況を掲載しました。

① 設立から平成27年度までは、相馬市の補助金をもとに法人運営、平成28年度より委託業務に切り替わりました。

② 令和元年委託金 22,016,910円

これに看護専門学校の委託金20万円が加わります。

心理ケア事業 12,723,544円

寺子屋ふれあい事業 1,689,700円

(13回 30人 18人、交通費・宿泊費に充てている。)

プール学院交流事業 225,580円

(磯部中の生徒が大阪にあるプール学院に出向いて体験活動や研修をする費用)

その他の経費(賃借料等) 8,040,445円

(カウンセラーのアパート等も含んでいます。)